

平成22年12月1日現在

	主な制度名	主な融資対象		限度額	期間(据置)	利率	担保・保証人
埼玉県	事業資金(一般)	中小企業者等	運転	5,000万円	7年(1年)	2.0%以内	担保:協議 保証人:個人は不要、法人は代表者
			設備	6,000万円	10年(1年)		
	小規模事業資金	小規模企業者で事業税を滞納していないこと(非課税証明書でも可)等	運転	1,250万円	7年(1年)	1.9%	担保:なし 保証人:個人は不要、法人は代表者
			設備		10年(1年)		
日本政策金融公庫	普通貸付	中小企業者	運転	4,800万円	5年(6月)	2.15%~ 3.90% ※1	必要 (不要の要件も有)
			設備		10年(2年)		
	小規模事業者経営改善資金融資制度(マル経資金)	商工会加入6月以上で商工会長の推薦事業所	運転	1,500万円	7年(1年)	1.85%	不要
			設備		10年(2年)		
和光市	中口資金	・個人は住民登録し、法人は法人登記し、市内で1年以上引き続き同一事業を営む ・市県民税を完納	運転	3,000万円	10年(6月)	2.05%	担保:なし 保証人:個人は不要、法人は代表者
			設備		12年(6月)		
	特別小口資金	・個人は住民登録し、法人は法人登記し、市内で1年以上引き続き同一事業を営む ・市民税の所得割(法人は法人税割)を完納	運転	1,250万円	10年(6月)	2.05%	無
			設備		12年(6月)		

※1：設備資金貸付利率特例制度の創設

設備資金をご利用いただく場合は、融資後2年間の金利が0.5%引き下げられます。

普通貸付基準利率2.15%の場合1.65%へ(H22.12/1現在)